

指定外来種一覧

分類群 (選定種数)	和名 (科名)	滋賀県外来種リスト カテゴリー		該当する条件	指定日
		指定時	2019年版		
植物 (2種)	イチビ(キリアサ、ゴサイバ)(アオイ科)	特定外来種 A類	強影響 外来種	I: 作物と競合し、生育阻害や収量低下を招くほか、強い異臭のため、乳生産不良などの畜産被害をもたらす。	H19.5.1
	ワルナスビ(ノハラナスビ、オニナスビ)(ナス科)	特定外来種 A類	強影響 外来種	I: 飼料畑等で作物と競合し収量低下を招く。棘があり、果実には有毒成分があるため、飼料の品質低下や傷害を起こす。	H19.5.1
哺乳類 (1種)	ハクビシン (ジャコウネコ科)	特定外来種 A類	強影響 外来種	I: 県内で捕獲数が増加し、生息域が拡大する傾向にあり、農業被害も深刻化しはじめている。	H19.5.1
爬虫類 (1種)	ワニガメ (カミツキガメ科)	要注意外来種	侵入警戒 外来種	II: 県内で捕獲事例があり、捕獲の際に人に傷害を与える可能性がある。大型の動物捕食者として生態的影響も想定される。	H19.5.1
魚類 (5種類)	ピラニア類 (カラシン科)	一般外来種	侵入警戒 外来種	II: 観賞魚として複数種が流通。昨年、琵琶湖で漁業者が遺棄個体を捕獲。生態的影響は想定しにくい、歯が鋭く漁業者への咬傷の可能性。一般には人に危害を及ぼす魚のイメージが強く、水泳場等で確認されると風評被害を招く可能性がある。	H19.5.1
	タイリクバラタナゴ (コイ科)	特定外来種 A類	強影響 外来種	I・II: かつて琵琶湖にいたニッポンバラタナゴと完全に置き換わった。在来の他のタナゴ類とも産卵母貝をめぐって競合する。観賞用として安価で流通し、タナゴ類の復活を願って慈善的放流がなされる場合がある。	H19.5.1
	カワマス (サケ科)	特定外来種 B類	侵入警戒 外来種	II: サケ科イワナ属の美しい釣魚。在来のイワナと競合するだけでなく、交雑する可能性がある。	H19.5.1
	ブラウントラウト (サケ科)	特定外来種 B類	侵入警戒 外来種	II: サケ科の大型釣魚として人気があり、北海道等では意図的放流により生息域を拡大。在来魚を捕食したり、イワナ等と競合したりする可能性がある。	H19.5.1
	オヤニラミ (スズキ科)	要注意 外来種	中影響 外来種	I・II: 観賞魚として流通。京都府以西に自然分布し、関東・中部地方で定着域が拡大。県内でも相次いで生息が確認され、一部は九州起源と判明。動物食の傾向が強く、生態的影響が顕在化するおそれがあり、放流の抑制など適正管理が必要。	H19.5.1
貝類 (2種)	スクミリンゴガイ (リンゴガイ科)	特定外来種 A類	強影響 外来種	I・II: 温暖地では稲に甚大な被害をもたらす。水生植物の食害も想定される。黄色い個体は「ゴールデンアップルスネール」として観賞用に流通。生息域は、長年野洲市周辺に限られていたが、最近彦根市に拡大した。	H19.5.1
	コモチカワツボ (ミズツボ科)	特定外来種 A類	強影響 外来種	I・II: 世界各地で多様な水域に定着し、神奈川県内の河川でも大増殖、滋賀県内でも複数個所で定着している。微小な巻貝で、ホタルの若令幼虫の餌として放流される例が知られている。	H19.5.1
甲殻類 (1種)	フロリダマミズヨコエビ (マミスヨコエビ科)	特定外来種 A類	強影響 外来種	II: 水槽で栽培されていた水草とともに野外に捨てられ、野生化した可能性が高い。琵琶湖の固有種ナリタヨコエビへの影響が懸念される。	H25.11.1
その他 (1種)	オオミジンコ (ダフニア・マグナ) (ミジンコ科)	特定外来種 B類	侵入警戒 外来種	II: 毒性試験等の標準動物で、実験現場で広範に利用されている。逸出した場合、湖沼生態系に影響を与えるおそれがあり、逸出させないよう適正管理が求められる。	H19.5.1

合計 13種類 (植物: 2種 動物: 11種)

指定解除された指定外来種一覧

分類群 (選定種数)	和名 (科名)	滋賀県外来種リストカテゴリー		該当する条件	指定日 解除日
		指定時	2019年版		
魚 類 (3種類)	ガー科全種 (ガー科)	特定外来種 B類	侵入警戒 外来種	Ⅱ:複数種が観賞魚として、主に幼魚で流通。大型化するため、遺棄された個体が全国各地で捕獲されている。県内でも繁殖・定着可能性のある種を含む。歯が鋭いため、取扱いの際に傷害をもたらす可能性もある。	H19.5.1 指定 H30.3.30 解除
	オオタナゴ (コイ科)	特定外来種 B類	侵入警戒 外来種	Ⅱ:観賞魚として流通。霞ヶ浦水系で定着・増加し、在来タナゴ類との競合が生じている。この水域からの産卵母貝の生体移動は、本種の卵・仔魚を拡散させる可能性がある。	H19.5.1 指定 H28.9.30 解除
	ヨーロッパオオナマズ (ナマズ科)	特定外来種 B類	侵入警戒 外来種	Ⅱ:黄色化した個体を含め、観賞魚として幼魚が流通している。一昨年、県内でも遺棄個体が確認された。非常に大型化し、在来ナマズ類との競合(交雑も)が懸念される。	H19.5.1 指定 H28.9.30 解除